

ふくい健康づくり 実践事業所募集!

従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を「ふくい健康づくり実践事業所」として認定し、国の「健康経営優良法人」認定取得を応援します。

募集期間

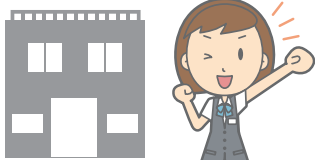
令和2年11/2月～令和2年12/18金

「ウイズコロナ時代」だからこそ”健康”が重要



優良な事業所に
知事賞 / 県経団連賞を交付します!!

健康づくり宣言



ふくい健康づくり実践事業所認定

県



認定書を交付します!!



健康経営優良法人認定



ステップアップで事業所のイメージアップ!
従業員の健康度アップ!

「ふくい健康づくり実践事業所」に認定されると…

メリット1

取組みが特に優良な事業所には**知事賞、県経団連賞**を交付

メリット2

ハローワークの求人票で「ふくい健康づくり実践事業所」として**記載可能**

メリット3

就職活動する大学生に対し、健康づくりに積極的に取り組む事業所として**PR**

※詳しくは裏面をご覧ください



福 井 県

協力：協会けんぽ福井支部

県内に活動拠点がある法人、個人事業者が対象です。

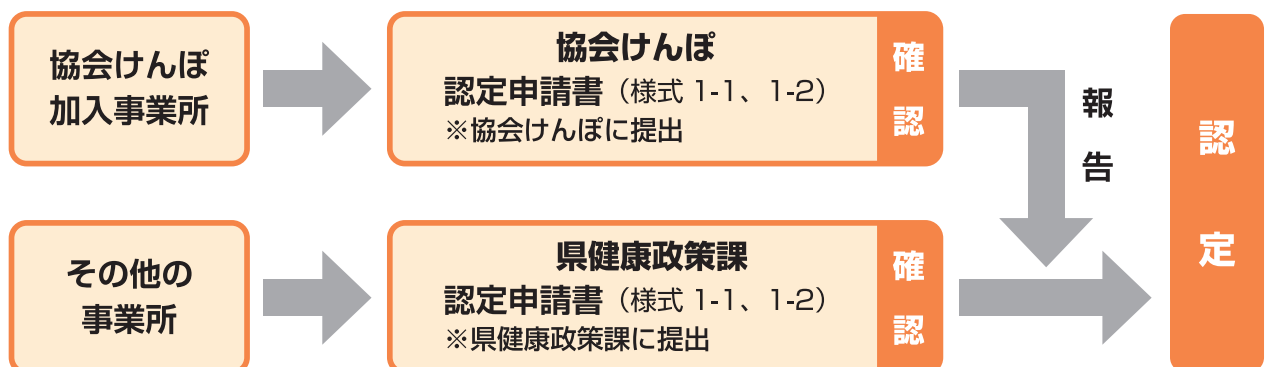
① 対象

- ・ 認定は本社による一括申請となりますが、県外本社の県内支店等は、支店等の単位でも可能です。
- ・ ただし、過去に経済産業省「健康経営優良法人」認定を受けた事業所は対象外です。
(認定要件) ・ 必須5項目、選択11項目中、4項目以上の実施
 - ・ **必須項目**：健康宣言の社内外への発信および経営者自身の健診受診など
 - ・ **選択項目**：運動機会の増進に向けた取り組み、感染症予防に向けた取り組みなど

② 認定された際の主なメリット

- ・ 認定基準を満たした事業所に認定証を交付します。
- ・ 取り組みが特に優良な事業所には知事賞、県経団連賞を交付します。
- ・ ハローワークの求人票で「ふくい健康づくり実践事業所」として記載可能です。
- ・ 就職活動する大学生に対し、健康づくりに積極的に取り組む事業所としてPRします。
- ・ 県中小企業向け制度融資（中小企業育成資金）の対象となります。
- ・ 臨床心理士等の優先派遣を受け、メンタルヘルスに関する研修会を開催できます。
(50人未満の事業所が対象)
- ・ 健康づくりに取り組む事業所として、県HPに掲載します。

③ 認定までの流れ



※他の事業所が健康づくりを進める参考となるよう、各事業所の取り組みを県のHP等で紹介します。

〇お問い合わせ（申請書の提出先）はこちらまで

協会けんぽ福井支部に加入の皆様はこちら

全国健康保険協会 福井支部
電 話 0776-27-8301
住 所 〒910-8541 福井県福井市大手3丁目4番1号

その他の事業所の皆様はこちら

福井県健康福祉部 健康政策課 健康長寿グループ
電 話 (直通) 0776-20-0352
住 所 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

※申請書等の様式は下記HPからダウンロードして下さい
URL : <http://www.pref.fukui.jp/doc/016250/index.html>

